

観光協会及び観光・定住課の事務所移転について

1 経緯と移転理由

(1) 観光協会

ア 経緯

クロスベイ新湊の供用開始（令和2年8月）に合わせ、射水商工会議所や射水ケーブルネットワーク株式会社など関係団体と連携し、地域の賑わいづくりを促進することを目的に、現在地（クロスベイ新湊1階・80㎡）に事務所を設置した。

イ 移転理由

本年3月にクロスベイ新湊隣接地で第一イン新湊が開業し、更には今年度から第一イン新湊を運営する新港ビル株式会社が射水市観光交流センター（クロスベイ新湊内）の指定管理者となった。

今後、指定管理者が民間ノウハウを最大限発揮し、観光交流センターの設置目的である「観光振興・地域活性化」の実現に向け、様々な取組を展開していくに当たり、現在の観光協会事務所スペースを、観光案内機能を残しつつ、より有効に活用することが重要であると判断したものの。

(2) 観光・定住課

ア 経緯

令和4年4月の機構改革において、移住・定住施策を観光振興等と相乗効果を図りながら促進するため、観光・定住課を設置した。以降、全市的な観光政策の展開や事務効率の観点から、大島分庁舎において業務を行っている。

イ 移転理由

コロナ後の観光消費の取り込みに向け、全国の地方自治体が激しく競争する中、本市の観光地の中で比較的滞在時間が長く、かつ観光消費額が大きい内川周辺エリアの魅力を更に磨き上げていくことが、本市における「稼げる観光」を実現する上で喫緊の課題である。また、内川周辺エリアは、特徴的な町並みもさることながら、そこで暮らす人々の営みや文化を伴っている点が大きな魅力であるが、近年、人口の急激な減少とそれに伴う空き家の増加により、観光資源としての価値を維持させていくことが危ぶまれている。

こうした状況を総合的に踏まえ、行政が地域の様々な民間事業者と連携し、内川周辺エリアの価値の向上に集中的に取り組むため、観光・定住課をクロスベイ新湊周辺に移転させるもの。

2 観光協会と観光・定住課の連携強化の必要性

「稼げる観光」を通じ持続可能なまちづくりを実現していくためには、民間事業者のチャレンジを行政が伴走してサポートする「民間主導」による観光コンテンツの創出が極めて重要である。

こうした中、観光協会には、専門性や機動力といった行政にはない強みを生かし、様々な民間事業者をきめ細かくサポートしていく役割がこれまで以上に求められる。

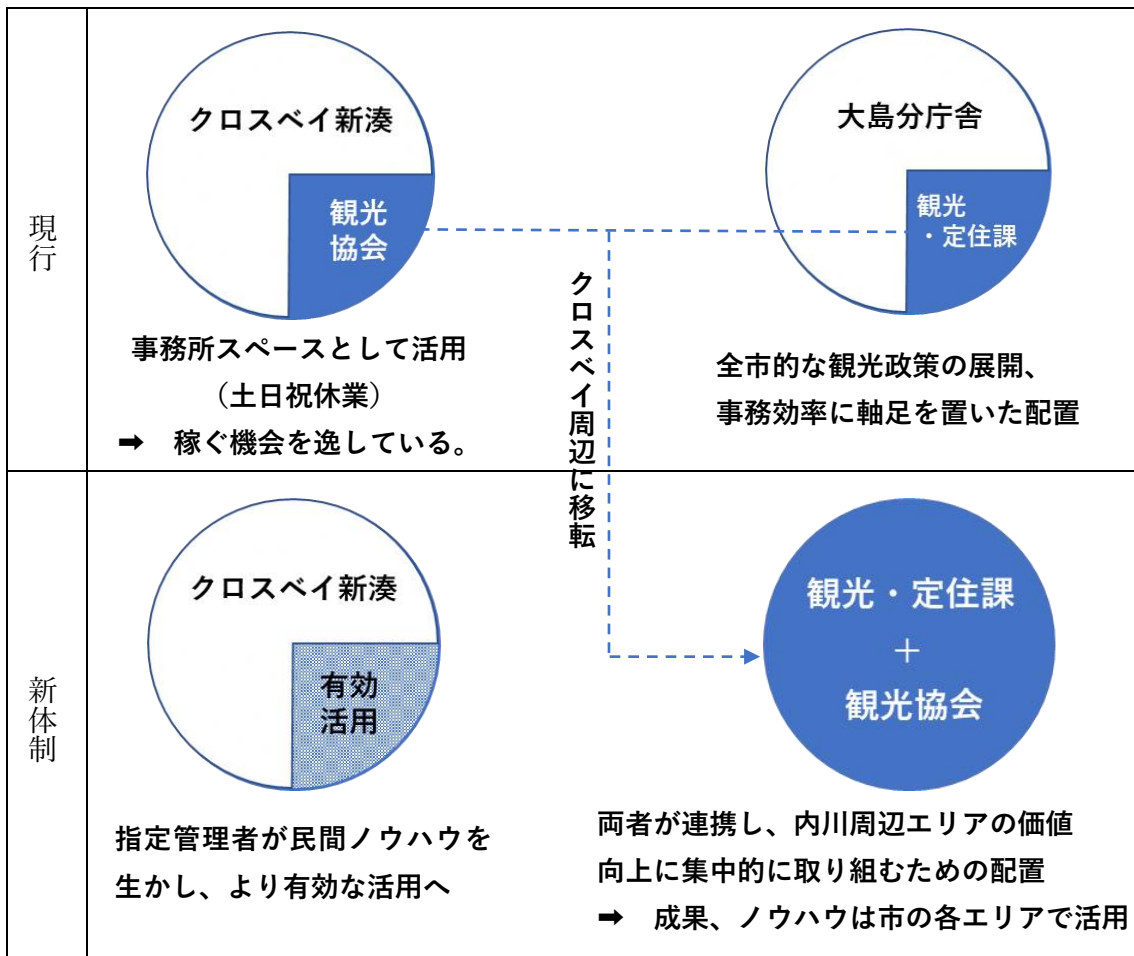
これまで観光協会と本市は、人事交流を行うなどの連携を図ってきたところであるが、こうした公民連携の考え方を共有し、同じ方向を向いて本市の観光政策を推進していくため、観光協会と観光・定住課の連携を一層強化する必要がある。

3 今後の方向性

観光協会と観光・定住課のクロスベイ新湊周辺への移転に当たり、両者を同一の建物内に設置することで、一層の連携強化を図る。

なお、事務所の移転と様々な公民連携事業を通じて得られた成果やノウハウは、市の各エリアのまちづくりに、しっかりと活用していく。

〔イメージ〕



4 事務所の移転について

クロスベイ新湊周辺の公共施設の空きスペースや民間物件等を比較検討した結果、以下のとおり観光協会と観光・定住課の事務所を移転するもの。

(1) 移転先

新湊地区センター及び旧防災センター

(所在地：射水市本町二丁目13番1号〔新湊消防署1階〕)

(2) 移転に伴う対応

観光・定住課が窓口となっている各種補助金等の申請については、DXによる電子申請化を進めるとともに、事務所移転後も引き続き大島分庁舎等において手続きができるよう、大島分庁舎内等に申請受付窓口機能を設けるなど、市民の利便性向上に努める。

なお、事務所移転に伴う職員の事務効率上の課題（打合せ、情報共有等）については、WEB会議システムを最大限活用するなど、可能な限り効率化を図る。

(3) 改修費用

約7,000千円

5 今後のスケジュール（案）

年月	内容
令和5年9月	新湊地区センター等の改修費に係る補正予算案を9月定例会に上程
11月	改修工事に係る入札
12月	改修工事着手
令和6年2月	改修工事完了、事務所移転
3月	業務開始

6 その他

観光協会及び観光・定住課の事務所内での実施を想定していた「空き家コンシェルジュ」業務については、業務内容、人員配置、実施場所及び事業者の選定方法等について、先行都市の事例等を研究しているところであり、引き続き在り方を検討する。